

13

## キリシタン迫害——雲仙地獄の場合： 温泉科学の視点より

大沢 眞澄

東京学芸大学名誉教授

今までわが国江戸時代を中心に、温泉の科学的研究の発展を考察・検討してきた。実験的な温泉水の化学分析はシーボルト・ビュルガーに始まり、宇田川榕菴により大きく展開、小村英庵、佐久間象山、ポンペラを経て明治に至っている（日本医史学雑誌、2008; 54(2): 97-101, 本会110回学術大会発表、2009など）。明治期になると1869年来日したA.J.C.ヘールツらにより、各地温泉・鉱泉水の化学分析が実施されていった。

また外来文化として、1549年ザビエルによるキリスト教伝来以来、アルメイダによる医療行為などから、その後のキリシタン関連の文化的影響も極めて大なるものがあった（太田正雄『日本吉利支丹史鈔』中央公論社；1943など）。しかし一方、キリシタン関連（外国人司祭らも含む）に対する禁制・迫害は、豊臣秀吉による1587年（天正15）の伴天連追放令以降、1597年2月5日、長崎西坂での26聖人殉教事件が起り、更に徳川時代に入ると1612年（慶長17）キリシタン禁令（伴天連門徒制禁）など益々その度を強めて行く。1622年9月10日（元和8年8月5日）には元和大殉教があり、最も多くの人が処刑された。これらの事件はいずれもオランダ商館員やイエズス会関係者らにより海外へ詳細に伝えられた。

これら迫害の処刑として最も凄惨を極めたとされるのが、1627～1632年雲仙温泉地獄での殉教であった。このケースはイエズス会日本年報や通信などにより海外にも広く知られ、わが国でも現在まで普遍的な知識として受け取られている。特にA.モンタヌス（1669）の『モンタヌス日本誌』（和田萬吉訳、丙午出版社；1925）中の地獄の沸湯（基督教徒の迫害）という絵は、雲仙での悲劇を世界に示したものとして著名である。彼は来日したこともなく、単なる伝聞による記載である。“地獄の熱湯にての処刑：……其湯は硫黄を含みて熱度高し、……其力といひ音といひ、観者をして震駭せしむ。岩の間より流れ出で、轟轟として音高く、窒息するが如き水蒸気を天に向けて迸発す。此処に基督教徒は有馬より送られ、此沸騰する湯の中に裸体にして洗はる。此苦患にも拘らず宗教を棄つることを拒絶する者は、更に山の頂に送られて、其処より熱湯の渦流中に投下せらる。”

しかしヘールツはその『ヘールツ日本年報』（庄司三男訳、雄松堂出版；1983）、1871年の記事でこの件について疑義を呈している。“島原の熱泉の中でのキリスト教徒拷問等についての情報は正確なものか”。即ち雲仙岳は前世紀末に激しい噴火により大きな惨害を惹き起こした。しかし訪ねた際にはもはや全く煙を観察できなかった。この山の近くのいくつかの温泉が、モンタヌス、ケンペル、シーボルトらの主張では、1637、1638年にキリスト教徒の拷問に使用された。雲仙岳南側斜面には小地獄温泉、北東側斜面には大地獄温泉があるが、水温は小浜（28℃以下）より温かく、溶解した塩化鉄を含んでいる。しかし沸騰する流れを作るほど著しくはなく、それ故険しい山から沸きかえった流れの中に突き落すことなどあり得ない。2世紀前の地獄が現在と違っていたという証拠は発見できない。地獄はまた硫化水素であるというが、それも事実ではない。結局拷問に関する詳細は無条件に信用されるものではないと。

確かにケンペル、シーボルトは雲仙地獄での迫害を肯定している。ヘールツの否定的見解を検証するには、雲仙大地獄、小地獄温泉の歴史を調べ、特に当時どのような温泉場としての状況にあったのかを知らねばならない：温度、湧出・流出量、広さ・深さ・分布などの規模の検討、温泉番付なども。また現地を直接見聞した記録（キリシタン司祭らの記事、『風俗備考』など）やケンペル、シーボルト、ポンペラの記載、ヘールツらの新しい温泉水の分析例などの検討が必要とされる。